

令和2年(2020年)4月17日

保護者様

湖南省 幼児施設課

登園自粛に伴う保育料について(通知)

平素は当市の教育・保育行政にご理解・ご協力を賜りお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、市内公立保育園等も登園自粛とさせて頂くことになりました。保育料につきましては4月20日分以降について書きのとおりの日割り対応といたしますのでお知らせします。

記

1、保育料の日割りについて

現在利用されている施設によって保育料の支払い先は異なっていますが、日割り計算は通園施設に係らず、国が定めた共通のルールで行います。返金時期は5月以降に4月分の通園日数に応じて再度計算させていただきます。

2、4月分の保育料の納付時期等について

湖南省が徴収している施設 (湖南省から返金処理)	施設が直接請求している保育料 (施設から返金処理)
市内公立保育園	私立認定こども園
市内私立保育園	小規模保育施設
市内公立こども園	あったか保育室つぼみ

「湖南省が徴収している施設」について

口座登録のない児童については既に4月分の納付書をお渡し済みです。納付された場合は5月以降に順次差額をお返しさせていただきます。口座登録のある児童については5月7日が口座引き落とし予定日でしたが、緊急的に口座引き落としを停止いたしました。5月の中旬以降準備が整い次第、再度計算した保育料の納付書をお渡しする予定です。

「施設が直接請求している保育料」について

施設に応じて、納付時期等が異なっておりますので、通常通りの4月分の保育料を徴収された場合は、5月以降に差額を計算の上、施設(法人)から保護者にお返しいたします。

返金方法は施設に応じて対応が異なります。(現金でのお返しや口座への振込等)
口座登録されている方につきましても4月分は口座引き落としは行わず、5月以降に休園解除となりましたら施設から現金で徴収させていただきます。

問い合わせ先
湖南省 幼児施設課
TEL 0748-71-2328